

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年4月30日

【事業年度】 第16期(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

【会社名】 株式会社ストリーム

【英訳名】 Stream Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 劉 海 涛

【本店の所在の場所】 東京都港区芝二丁目7番17号

【電話番号】 (03)6858-8189

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土 屋 敏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝二丁目7番17号

【電話番号】 (03)6858-8189

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土 屋 敏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年 1 月	平成24年 1 月	平成25年 1 月	平成26年 1 月	平成27年 1 月
売上高 (千円)	38,867,097	33,986,637	22,615,487	16,689,220	20,344,473
経常利益又は経常損失(△) (千円)	541,370	23,584	△1,040,569	△119,958	300,956
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	323,452	△33,715	△1,237,468	△84,179	260,870
包括利益 (千円)	—	△63,968	△1,181,054	△84,421	262,545
純資産額 (千円)	1,817,974	1,732,280	554,915	781,340	1,419,221
総資産額 (千円)	5,563,278	5,696,283	3,034,985	3,110,096	4,223,366
1株当たり純資産額 (円)	45,329.45	43,112.10	27.31	32.45	49.81
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	8,127.55	△847.18	△62.19	△4.23	10.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	10.44
自己資本比率 (%)	32.4	30.1	17.9	24.5	32.1
自己資本利益率 (%)	19.5	△1.9	△109.5	△12.9	24.6
株価収益率 (倍)	7.4	—	—	—	23.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	281,077	△696,888	337,449	154,841	△80,811
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△317,792	△231,028	△142,177	169,497	△329,320
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	116,550	833,731	△365,276	△43,339	314,047
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	464,222	366,765	205,918	479,520	383,436
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	112 (16)	115 (16)	95 (6)	48 (6)	82 (26)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成26年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第12期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第13期から第15期は、1株当たり当期純損失金額であり、かつ、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第13期から第15期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（派遣社員、アルバイト）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年 1 月	平成24年 1 月	平成25年 1 月	平成26年 1 月	平成27年 1 月
売上高 (千円)	26,208,073	22,467,401	15,688,737	9,725,094	12,550,031
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	395,547	10,425	△459,882	△41,667	241,697
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	210,342	△20,757	△1,039,916	△20,941	197,690
資本金 (千円)	619,625	619,625	619,625	769,775	924,429
発行済株式総数 (株)	42,750	42,750	42,750	49,900	28,525,000
純資産額 (千円)	1,669,389	1,610,041	576,053	883,697	1,401,422
総資産額 (千円)	5,389,625	4,938,728	2,896,574	3,629,515	4,133,947
1株当たり純資産額 (円)	41,947.62	40,402.27	28.66	36.95	51.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	600 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	5,285.39	△521.58	△52.26	△1.05	7.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	7.91
自己資本比率 (%)	31.0	32.6	19.7	23.9	33.8
自己資本利益率 (%)	13.4	△1.3	△95.5	△2.9	17.5
株価収益率 (倍)	11.4	—	—	—	30.3
配当性向 (%)	11.4	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	76 (16)	81 (16)	62 (6)	48 (6)	58 (17)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成26年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第12期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第13期から第15期は、1株当たり当期純損失金額であり、かつ、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第13期から第15期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（派遣社員、アルバイト）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 【沿革】

平成27年1月31日現在の当社グループの沿革につきましては、以下のとおりであります。

年月	概 要
平成11年7月	東京都文京区湯島に(株)ストリーム設立(資本金10,000千円)
平成12年11月	本社を東京都千代田区外神田へ移転
平成14年1月	ECサイト「Sunshine」を「ecカレント」としてリニューアルし、インターネット通販に本格参入
平成14年11月	「上海思多励国際貿易有限公司」(「上海ストリーム」)を中国上海市に設立 携帯電話部品の販売を開始
平成17年5月	「思多励貿易(上海)有限公司」(「ストリーム上海」)を中国上海市に設立 食品添加物の販売を開始
平成17年8月	(株)ベスト電器と業務提携及び資本提携に係わる「基本合意書」を締結 (株)ベスト電器とフランチャイズ契約を締結
平成17年9月	(株)ベスト電器とのフランチャイズ契約に基づき家電の取扱いを本格的に開始
平成19年2月	東京証券取引所「マザーズ市場」へ株式上場
平成21年2月	(株)イーベストの全株式を取得し子会社化
平成21年3月	(株)ソフトクリエイトからインターネット通販事業部門を譲り受け(株)特価COMを設立 同年5月より営業開始
平成22年7月	「思多励貿易(上海)有限公司」(「ストリーム上海」)を「上海思多励国際貿易有限公司」(「上海ストリーム」)に吸収合併
平成23年11月	本社を東京都港区芝へ移転
平成26年1月	第三者割当増資を実施(増資後資本金769,775千円)
平成26年1月	「上海思多励国際貿易有限公司」(「上海ストリーム」)の全出資持分を譲渡
平成26年2月	(株)エックスワンの株式80%を取得し子会社化
平成26年9月	新株予約権の権利行使による増資(増資後資本金924,429千円)

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、平成27年1月31日現在、当社及び子会社3社によって構成され、家電・PC等のインターネット通販事業及び化粧品、健康食品を中心とした生活必需品の販売事業を行うその他事業を展開しております。

当社グループの事業内容にかかる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、以下の事業区分は「セグメント情報」における事業区分と同一であります。

(1) インターネット通販事業

(株)ストリーム（当社）及び(株)イーベスト、(株)特価COM

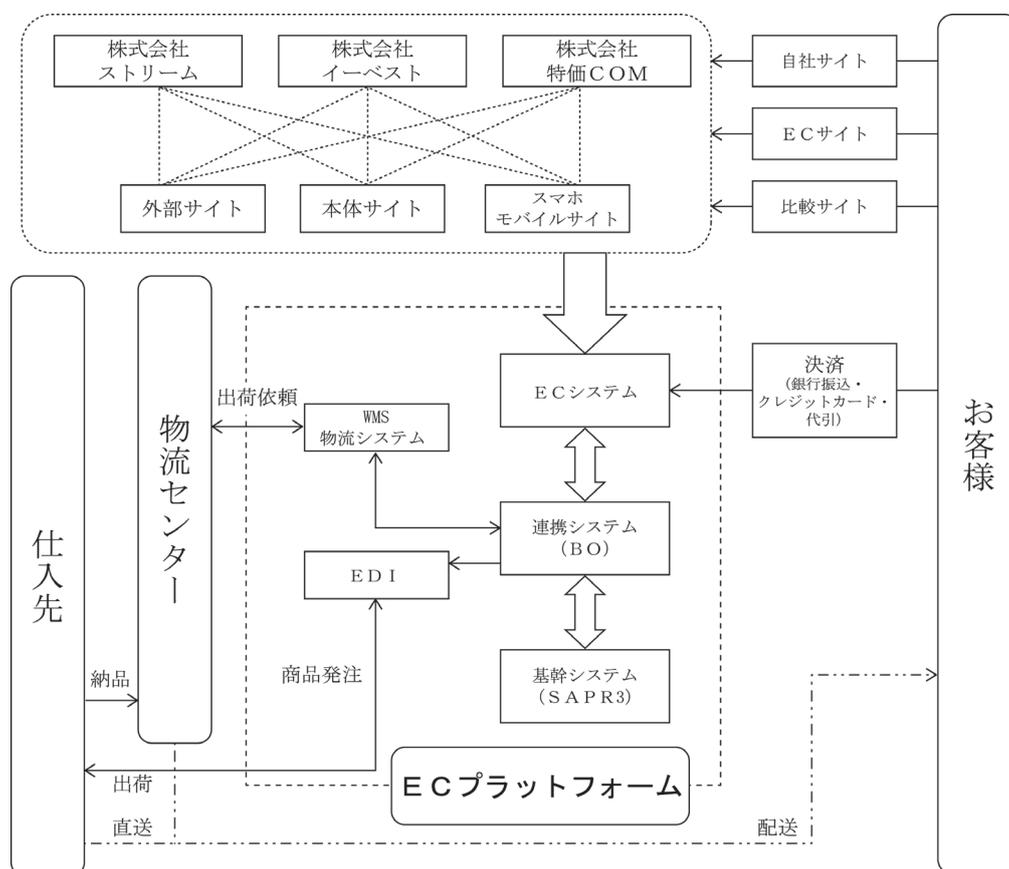
当社グループのインターネット通販事業は、「e c カレント」「イーベスト」「特価COM」のサイトを有し、販売チャネルとして外部サイト、本体サイト、モバイルサイトがあります。

また、商品の仕入から販売、配送、アフターサービスに至る全ての業務をEコマースと基幹の各システムで繋ぎ、効率的なサイト運営を行っております。

インターネット通販事業における取扱商品及びECプラットフォームは、次のとおりであります。

取 扱 品 目	主 な 販 売 商 品
家電	テレビ・冷蔵庫・洗濯機・掃除機・その他一般家電
パソコン	パソコン
周辺機器/デジタルカメラ	デジタルカメラ・プリンター・モニター・ハードディスク
ソフト	ビジネスソフト・ゲームソフト・CD/DVD
その他	新規取扱商品（時計/ブランド・生活用品/雑貨他）・延長保証・修理 取次サービス・送料等

[ECプラットフォーム]



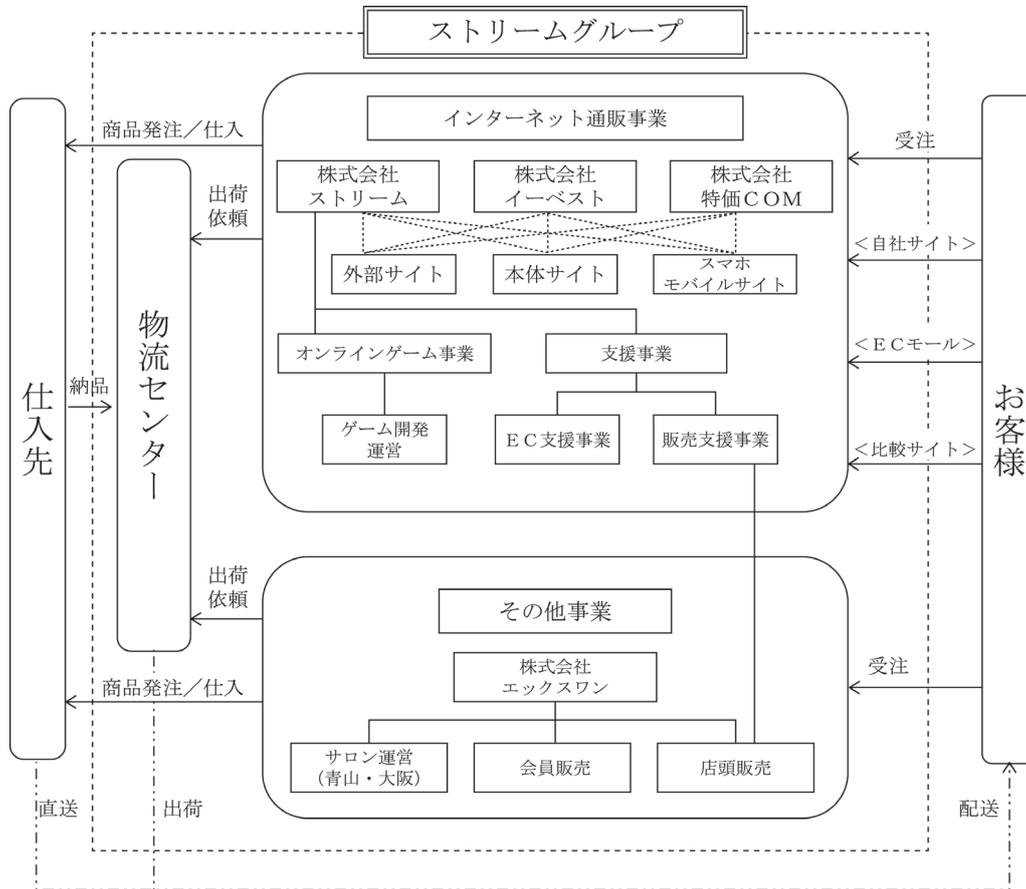
(2) その他事業

(株)エククスワン

化粧品、健康食品を中心とした生活必需品の販売事業を行っております。

事業系統図は以下のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

平成27年1月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社イーベスト (注) 1, 4	東京都港区	300百万円	インターネット通販	所有 100.0	役員の兼任1名
株式会社特価COM	東京都港区	50百万円	インターネット通販	所有 100.0	役員の兼任1名
株式会社エックスワン (注) 1	東京都港区	50百万円	その他事業	所有 80.0	役員の兼任2名
(その他の関係会社) 株式会社ベスト電器 (注) 2, 3	福岡市博多区	37,892百万円	家電小売業	被所有 20.6	フランチャイズ 契約 役員の兼任2名

(注) 1. 株式会社イーベスト及び株式会社エックスワンは、特定子会社に該当しております。

(注) 2. 株式会社ベスト電器は有価証券報告書を提出しております。

(注) 3. 株式会社ベスト電器の状況については、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」において記載しております。

(注) 4. 株式会社イーベストについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	5,279,382千円
	②経常損失(△)	△3,699千円
	③当期純損失(△)	△4,251千円
	④純資産額	131,116千円
	⑤総資産額	582,686千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
インターネット通販事業	47 (17)
その他事業	24 (9)
全社 (共通)	11 (—)
合計	82 (26)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（派遣社員、アルバイト）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3. 当連結会計年度において、株式会社エックスワンを連結の範囲に含めたことに伴い、その他事業で従業員数が24名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年1月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
58 (17)	40.0	5.8	5,692,440

セグメントの名称	従業員数 (名)
インターネット通販事業	47 (17)
その他事業	—
全社 (共通)	11 (—)
合計	58 (17)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（派遣社員、アルバイト）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には、労働組合は結成されておきませんが、労使関係につきましては良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成26年2月～平成27年1月）におけるわが国経済は、政府による各種政策の効果により、一部では企業収益や雇用環境等の改善が見られ、国内経済は穏やかな回復基調が見られました。しかしながら、消費税増税後に落ち込んだ個人消費の回復の遅れや、天候不順による影響、円安進行による物価の上昇などにより、国内景気は依然として不透明な状況が続いております。

当社が属する家電小売業界におきましては、平成26年度の家電製品の国内小売額は前年比1.2%増の7.5兆円、インターネット通販の構成比は前年比0.6%増の10%と増加しております。上期では、消費税増税に伴う駆け込み需要によって、白物商品の冷蔵庫・洗濯機は商品の大型化・高機能化・省エネ化に伴う需要の拡大により販売単価が上昇し、又、AV商品は高画質の4K対応テレビの品揃えの増加と価格帯の充実により構成比が上昇し、テレビ全体の販売単価を押し上げました。一方エアコンは、夏の天候不順により売上が伸び悩みました。下期では、消費税増税後の足踏みから、穏やかな回復が見られ大型家電量販店では店頭販売、インターネット販売等のいくつかの販路を組み合わせた施策の強化に積極的に取り組み、売上の増加策を図っております。

当社のインターネット通販事業につきましては、一段と競争が厳しいなか、効率的な販売促進を推進するため、市場価格への迅速な対応、仕入先とのデータ連携の強化により、取扱アイテム数を前連結会計年度末の11,493アイテムから当連結会計年度末では3,990アイテム増加し15,483アイテムとなり、アイテム数の充実と在庫の適正化施策を推進した結果、受注件数が増加し安定した売上確保ができました。又、当連結会計年度における主要商品の売上動向につきましては、前年同期比で家電35.4%増、パソコン157.9%増、周辺機器・デジタルカメラ25.4%増と前年の実績を上回る業績となりました。

その結果、インターネット通販事業における売上高は18,705百万円（前年同期比27.7%増）、営業利益は238百万円（前年同期は190百万円の営業損失）となりました。

その他事業につきましては、平成26年2月3日に株式会社エクスワンの株式（発行済株式の80%）を取得し連結子会社といたしました。

同社は化粧品、健康食品を中心とした生活必需品の販売事業を主力とし、その部門別の売上高はパーソナルケア（化粧品）部門1,076百万円、ヘルスケア（健康食品）部門370百万円、その他部門170百万円となりました。又、会員からの年間更新料の収入83百万円（前年実績85百万円）が計上されています。

同社の当連結会計年度の新たな展開としては、平成26年11月に「ダイエットサプリメント」の新製品「XELLE S ANTE（エックスエレサンテ）X50ワンダースリム」を、同年12月に幹細胞コスメ「XLUXES（エックスリュクス）」の販売を開始し、さらなる会員数拡大を推進するとともに、都内免税店において急増する訪日外国人向けの店舗販売も平成26年9月から開始し、順調な売上で推移しております。又、一般の消費者向けに上記2種の新製品をWEBでの販売を開始し、順調な売上で推移しております。

その結果、その他事業における売上高は1,700百万円、営業利益43百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は20,344百万円（前年同期比21.9%増）、営業利益279百万円（前年同期は163百万円の営業損失）、経常利益300百万円（前年同期は119百万円の経常損失）となりました。又、負ののれん発生益65百万円を特別利益に計上するとともに、特別損失として情報セキュリティ対策費20百万円及び株式会社エクスワンの事務所移転費用20百万円を計上したことにより、当期純利益260百万円（前年同期は84百万円の当期純損失）となりました。

インターネット通販事業の売上高・来店客数推移（過去5年間）

期 間 科 目	平成23年1月期	平成24年1月期	平成25年1月期	平成26年1月期	平成27年1月期
売上高(千円)	36,136,510	30,691,028	20,787,149	14,647,687	18,705,146
営業利益又は営業 損失(△)(千円)	456,882	△3,162	△666,322	△190,923	238,388
来客数(千人)	40,579	87,814	24,979	17,900	16,702
受注件数(千件)	1,417	1,321	962	698	779
会員数(千人)注2.	5,142	6,151	6,868	7,421	8,050

注1. 当該数字は、独立監査人による監査を受けておりません。

注2. 会員数は、顧客情報を登録頂いている顧客数の累計です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは80百万円の使用、投資活動によるキャッシュ・フローは329百万円の使用、財務活動によるキャッシュ・フローは314百万円の増加となり、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から96百万円の減少となり、383百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は、80百万円（前年同期は154百万円増加）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益299百万円、仕入債務の増加額290百万円、非資金項目である減価償却費194百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額476百万円、たな卸資産の増加額319百万円、非資金項目である負ののれん発生益65百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、329百万円（前年同期は169百万円増加）となりました。収入の主な内訳は、差入保証金の回収による収入109百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出56百万円、無形固定資産の取得による支出250百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出41百万円、差入保証金の差入による支出17百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は、314百万円（前年同期は43百万円使用）となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入510百万円、新株予約権の行使による株式の発行による収入298百万円であり、支出の主な内訳は、短期借入金の純減額350百万円、長期借入金の返済による支出152百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネット通販事業を中心に、その他事業を行っており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 商品仕入実績

商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	第16期連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	前年同期比(%)
インターネット通販事業	16,478,319	125.8
その他事業	348,923	—
合 計	16,827,243	—

- (注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去していません。
 2. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。
 3. その他事業は、化粧品、健康食品を中心とした生活必需品の販売事業であります。
 4. インターネット通販事業における商品カテゴリー別仕入は、次のとおりであります。

(単位：千円)

商品カテゴリー	第16期連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	前年同期比(%)
家電	8,539,638	132.8
パソコン	986,369	251.5
周辺機器/デジタルカメラ	4,732,511	128.1
ソフト	1,682,263	88.4
その他	537,537	79.4
合 計	16,478,319	125.8

(注) その他カテゴリーには、時計/ブランド・生活用品/雑貨等が含まれております。

(3) 受注状況

当社は、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	第16期連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	前年同期比(%)
インターネット通販事業	18,705,146	127.7
その他事業	1,700,744	—
合 計	20,405,890	—

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. その他事業は、化粧品、健康食品を中心とした生活必需品の販売事業であります。

4. インターネット通販事業における商品カテゴリー別売上は、次のとおりであります。

(単位：千円)

商品カテゴリー	第16期連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	前年同期比(%)
家電	9,745,178	135.4
パソコン	1,056,177	257.9
周辺機器/デジタルカメラ	5,031,229	125.4
ソフト	1,893,799	91.4
その他	978,761	102.5
合 計	18,705,146	127.7

(注) その他カテゴリーには、時計/ブランド・生活用品/雑貨等が含まれております。

3 【対処すべき課題】

(1) 継続的な成長戦略

① 顧客情報の有効活用（リピーター率の向上）

お客様が求める「よりよい商品」を「よりよい価格」と「よりよいサービス」で提供し続けることが当社グループの基本方針であり、お客様に支持され続ける最も重要な課題であると認識しております。顧客情報を有効活用（CRM）し販売促進を図るとともに、WEB上での取扱商品数の拡充、利便性の向上により、リピーター顧客の拡大を目指します。

② 開発力の強化（ネット通販支援事業）

当社グループは、システム活用による効率化やコスト削減及び顧客サービスの充実等による業容拡大を図ってまいりました。

ネット通販での利用端末もスマートフォンの利用率が増加し、SNS・LINE利用率が高い傾向にあり、消費者のネット通販利用時の行動に影響を与える可能性は大きくなり、日々変化する顧客対応の充実を図るためにシステム開発の強化は重要であると考えております。又、当社グループとしましては、ECプラットフォームの構築を着実に実行進化させ、他社のインターネット通販の運営を当社が支援する「ネット通販支援事業」のシステム開発を推進し、ローコストオペレーションのノウハウ提供を行います。

③ 会員の有効活用（集客導線の拡大）

当社の会員805万人及びグループ各社の会員を有効活用するために、付加価値のある会員向けサービスを実施しグループ全体のシナジー効果を期待できるものと思われれます。又、SNS・LINEにより他社の顧客の共同利用等により、集客導線の拡大を図り、双方の売上拡大につながる会員施策が可能と思われれます。

(2) 内部管理体制の強化

当社グループは、法令順守及びコーポレートガバナンスの強化が経営上の最重要課題であると認識しております。それを実現するために、グループ従業員一人ひとりが公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立するために、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを認識し、企業文化として定着するよう周知徹底及び教育の強化を行います。内部統制の強化を図るための組織及び管理体制の整備に努めてまいります。

(3) 人材の確保と育成

当社グループでは、ネット通販のシステムエンジニアや商品の仕入ノウハウを有するマーチャンダイザー等一部専門知識・技術を有する優秀な人材を必要としております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスクとなる可能性がある主要な事項を記載しております。必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的にこれを開示しております。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り、本有価証券報告書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は提出日現在において当社グループが判断したもので、現時点で想定できないリスクが発生する可能性もあります。

(1) 競合について

当社グループの主力事業であるインターネット通販事業は多数の事業者及び競合者が存在しております。インターネット通販事業は比較的参入障壁も低く今後とも更なる競争の激化や大手家電量販店及び大手インターネット通信販売事業者の積極展開等といった市場動向の変化や競合他社の進展状況により、相対的に当社グループの競争力が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) (株)ベスト電器との関係について

① フランチャイズ契約について

当社は、(株)ベスト電器（以下同社という）との間でフランチャイズ契約を締結し主として家電製品の供給を受け、また、資本提携を行っております。

当社は、同社とのフランチャイズ契約に基づき、同社のフランチャイジーとして同社から仕入を行っております。当連結会計年度における同社からの仕入額は当社の仕入額の84.3%を占め、主に家電製品を中心として当社の重要な商品供給元となっているため、同社とのフランチャイズ契約が解消、更新されなかった場合、または当社に不利な内容に更新された場合には、安定的な仕入に支障が生じる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② (株)ベスト電器の経営方針が当社に及ぼす影響

同社は、家電小売業中心の事業を営んでおり、自社にて店舗展開を行っている他、当社同様、フランチャイズ契約を締結している企業に対して家電の卸売を行っております。当社グループが家電量販店の再編等により、経営方針、営業戦略等を変更した場合または、新たに当社グループとの間に競合関係等が生じた場合には、当社グループは基本的な戦略及び資本構成等を見直す必要性に迫られる等、当社グループの事業展開及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ (株)ベスト電器との人的関係

同社から招聘している役員の概要は以下の通りです。

当社における役職	氏 名	株式会社ベスト電器における役職
取締役(非常勤)	小野 浩司	代表取締役社長
取締役(非常勤)	緒方 政信	取締役

また、同社から当社への従業員の出向者は4名であり、当該従業員は、主として商品購買に係る業務に従事しております。

(3) 集客方法について

当社グループのインターネット通販事業における集客方法に関して、主力となるものは価格比較サイトをはじめ検索エンジン経由や他のインターネットサイトを介するものであります。

しかしながら、当社グループの施策等の遅れにより、想定通りに集客及び新規顧客の獲得が進捗しない場合、あるいは今後これらの価格比較サイト、インターネットモール、その他インターネットサイトにおいて、システムトラブル、また当社グループに不利となる契約変更等不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) インターネット通信販売事業への依存について

当社グループはインターネット通販事業に大きく依存しております。成熟された小売市場のなかでEC市場の成長はやや緩やかになっているものの今後も望めるものであり、インターネット通販はさらに広く社会に浸透するものと考えております。

しかしながら、当社グループの期待どおりにインターネット通販市場の拡大が進まず、利用者が増加しなくなった場合は当社グループがインターネット通販市場の拡大にあわせて順調に成長しない可能性もあります。その他、想定しえない外部要因によってインターネット上の通販事業が困難になった場合は、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) システム障害について

当社グループのインターネット通販事業の運営は、通信ネットワークに依存をしており、何らかの原因により通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの営業は困難な状況になります。当社グループにとってシステムの安定稼働は重要な要素であり、当社グループではそのため、システム開発・保守等の人材確保及び障害に対して迅速に対応するべく、日次のシステム監視及び障害検出（ネットワーク・R/3基幹システム）に関して、当社グループにて管理体制を強化し障害発生時の未然防止体制を整えております。

しかしながら、ハードウェア、ソフトウェアの不具合及び人為的なミスによるもの他、アクセス数の突発的な増加、通信回線の障害、コンピュータウィルス、ハッカー等の外部からの侵入、災害等、システムに何らかの障害が発生し、機能不全に陥った場合、またはシステム障害時に当社グループが適切に対応できなかった場合には、当社グループのシステムに対する信頼が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 物流業務の外部委託について

当社グループは、商品の保管、入出庫、配送等に係る業務の全部または一部を外部業者へ委託しております。しかしながら、委託先にて何らかの障害・トラブル等が発生した場合、出荷・配送業務に影響を及ぼす可能性があります。また、地震やその他不可抗力等、仮に何らかの理由により委託先からのサービスの提供の中断・停止及び委託先との契約が当社グループにとって不利な内容に変更され、当社グループが代替策を講じることができない場合等には、当社グループの事業展開及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等について

当社グループが営む主たる事業であるインターネット通販に係る主な法的規制は、現状の通信販売全般に関し、主に「特定商取引に関する法律」「不正競争防止法」「不当景品類及び不当表示防止法」「個人情報保護法」等があり、当社グループはこれらの規制に従い、業務を行っております。これらの法的規制が強化、または新たな法的規制等が施行された場合には、管理を強化するための新たな対応を余儀なくされる可能性があります。このような場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(8) 個人情報保護について

当社グループでは、当社グループのインターネット通販事業利用者についての多くの個人情報を保有しております。当社グループではこれらの個人情報の扱いに際し、社内規程「個人情報管理規程」を定め、取得・保有する個人情報の取扱方法並びに個人情報データベースへのアクセス制限について定め、さらに、当社グループでは同法遵守のため「情報管理体制」を組織し、「個人情報統括責任者・個人情報管理責任者」を任命し、各部門に対しても情報管理者を任命致しております。

しかしながら、当社グループが実施している上記方策にもかかわらず、個人情報の漏洩を完全に防止できるという保証はありません。今後、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、当社グループのイメージの悪化、ブランドの劣化、損害賠償請求や信用低下等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループは、一部インターネット上の店舗の名称を商標として登録しており、今後もシステム開発を含めて必要に応じて関連する商標や特許を取得する方針です。

一方で、当社グループが第三者の知的財産権を侵害する可能性について、可能な範囲で調査を行っており、疑義が生じた場合には、弁護士、弁理士への確認を事前に行うようにしております。

しかしながら、当社グループが把握できないところで他社の特許権等を保有しているリスクがあり、その内容によっては当社グループが第三者の知的財産権を侵害することによる損害賠償請求を受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	株式会社ストリーム
相手方の名称	株式会社ベスト電器
契約の名称	基本合意書
契約内容	1 業務提携 ① フランチャイズ契約の締結 2 資本提携 ① (株)ストリームの普通株式12,540株を取得 ② 取得した株式につき第三者へ譲渡する場合には事前協議を必要とする
契約日	平成17年8月10日

契約会社名	株式会社ストリーム
相手方の名称	株式会社ベスト電器
契約の名称	フランチャイズ契約
契約内容	1 商品仕入及びフランチャイズフィーの支払い 2 保証金の預託
契約期間	平成26年9月1日から平成29年8月31日まで 以後3ヶ年ごとの自動更新

契約会社名	株式会社ストリーム
相手方の名称	5173.Com Holdings Limited
契約の名称	業務提携契約書
契約内容	ソーシャルゲーム及びeコマース関連業務における包括的業務提携契約
契約日	平成26年6月27日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表等」の(1)「連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度における経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

② 売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は3,846百万円（前年同期比81.2%増）となりました。主な増加要因といたしましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」で記載したとおり、仕入先とのデータ連携の強化による取扱アイテム数の増加や販売施策の促進等によるものであります。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比56.0%増加の3,566百万円となりました。これは主に売上増に伴う荷造及び発送費92百万円増加、広告宣伝費179百万円増加、販売手数料543百万円増加、支払手数料94百万円増加等によるものであります。

④ 営業利益

当連結会計年度における営業利益は279百万円（前連結会計年度は163百万円の営業損失）となりました。これは前述のとおり販売費及び一般管理費が増加したものの、売上総利益が増加したことによる利益額の拡大によるものであります。

⑤ 経常利益

当連結会計年度における経常利益は、300百万円（前連結会計年度は119百万円の経常損失）となりました。これは主に営業利益279百万円の計上、為替差益9百万円及び償却債権取立益12百万円の計上等によるものであります。

⑥ 特別損益

当連結会計年度における特別損益は1百万円の損失となりました。これは主に負ののれん発生益65百万円の利益計上に対し、固定資産除売却損14百万円、情報セキュリティ対策費20百万円、及び株式会社エックスワンの事務所移転費用20百万円等の損失計上によるものであります。

⑦ 当期純利益

上記の結果、当連結会計年度における当期純利益は260百万円（前連結会計年度は84百万円の当期純損失）となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産のうち、前連結会計年度末と比較し、変動がある項目は、主に以下のとおりであります。

① 流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ972百万円増加し、3,318百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金524百万円増加、商品496百万円増加によるものであります。

なお、「現金及び預金」の変動内容につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

② 固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ141百万円増加し、905百万円となりました。これは主に、ソフトウェア106百万円増加によるものであります。

③ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ351百万円増加し、2,517百万円となりました。これは主に、買掛金296百万円増加、1年内返済予定の長期借入金155百万円増加、未払金70百万円増加、預り金の増加等による流動負債「その他」131百万円増加、短期借入金350百万円減少によるものであります。

④ 固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ124百万円増加し、286百万円となりました。これは主に、長期借入金201百万円増加、長期預り保証金の減少等による固定負債「その他」80百万円減少によるものであります。

⑤ 純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ637百万円増加し、1,419百万円となりました。これは主に、新株予約権の行使に伴う資本金154百万円及び資本準備金154百万円増加、少数株主持分56百万円増加、当期純利益260百万円の計上によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の主なものは、PCサーバー、基幹システムのソフトウェア、株式会社エックスワンの連結子会社化による器具及び備品の増加等であり、投資額は319,963千円であります。セグメントごとに示すと、インターネット通販事業においては254,580千円の設備投資を実施しており、また、その他事業においては65,383千円の設備投資を実施しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

提出会社

平成27年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	インターネット 通販事業	事業所設備等	1,441	6,569	27,722	415,438	443,229	53 (15)
岩槻物流センター (さいたま市岩槻区)	インターネット 通販事業	倉庫設備等	—	—	11,737	—	11,737	5 (2)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等であります。

2. 従業員は就業人員であり、() 内に臨時従業員数(派遣社員、アルバイト)の最近1年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	本社 (東京都港区)	インターネット 通販事業	通販システム	140,400	11,655	自己資金	平成27年2月	平成28年1月	業務の効率化
		インターネット 通販事業	通販システム	50,000	—	自己資金	平成27年7月	平成28年1月	業務の効率化

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,800,000
計	99,800,000

(注) 平成26年7月11日開催の取締役会決議により、平成26年8月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は79,840,000株増加し、99,800,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年4月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,525,000	28,525,000	東京証券取引所 (マザーズ)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式であ ります。 単元株式数は100株でありま す。
計	28,525,000	28,525,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権 平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議（平成17年8月30日 取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年3月31日)
新株予約権の数(個)	650 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	325,000 (注) 1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	240 (注) 2、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月23日 至 平成27年9月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 240 資本組入額 120 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- ① 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価（ただし、普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- ③ 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

- ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。
- ③ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 平成25年12月26日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月1日付で普通株式1株を100株に分割、平成26年7月11日開催の取締役会決議に基づき、平成26年8月1日付で普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権 平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議（平成17年8月30日 取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年3月31日)
新株予約権の数(個)	100 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	240 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月23日 至 平成27年9月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 240 資本組入額 120 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- ① 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価（ただし、普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- ③ 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

- ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社と協力関係にあることを要する。
 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。
 ③ 新株予約権の合併による承継は認めない。
 ④ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
 ⑤ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 平成25年12月26日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月1日付で普通株式1株を100株に分割、平成26年7月11日開催の取締役会決議に基づき、平成26年8月1日付で普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権 平成23年4月22日 定時株主総会特別決議（平成23年3月25日 取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年3月31日)
新株予約権の数(個)	320 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160,000 (注) 1、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	118 (注) 2、5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月1日 至 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 118 資本組入額 59 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- ① 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- ③ 当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
 - ② 新株予約権の相続はこれを認めない。
4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱いは以下のとおりであります。
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- ① 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社
5. 平成25年12月26日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月1日付で普通株式1株を100株に分割、平成26年7月11日開催の取締役会決議に基づき、平成26年8月1日付で普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月30日 (注) 1	7,150	49,900	150,150	769,775	150,150	709,775
平成26年2月1日 (注) 2	4,940,100	4,990,000	—	769,775	—	709,775
平成26年8月1日 (注) 3	19,960,000	24,950,000	—	769,775	—	709,775
平成26年9月18日 (注) 4	3,575,000	28,525,000	154,654	924,429	154,654	864,429

(注) 1. 平成26年1月30日を払込期日とする第三者割当増資により発行済株式総数が7,150株、資本金が150,150千円、資本準備金が150,150千円増加しております。

(発行価格42,000円、資本組入額21,000円、割当先 Licheng (H.K.) Technology Holdings Limited)

- 平成26年2月1日をもって1株を100株に株式分割いたしました。
- 平成26年8月1日をもって1株を5株に株式分割いたしました。
- 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年1月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	22	34	19	9	5,360	5,445	—
所有株式数 (単元)	—	2,241	7,492	64,017	64,746	58	146,686	285,240	1,000
所有株式数 の割合 (%)	—	0.8	2.6	22.4	22.7	0.0	51.5	100.0	—

(注) 1. 自己株式1,311,500株は、「個人その他」に13,115単元株含まれています。

- 平成25年12月26日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月1日付で1株を100株に分割し、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。又、平成26年7月11日開催の取締役会決議に基づき、平成26年8月1日付で1株を5株に分割しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
劉 海濤	東京都千代田区	6,250,000	21.91
(株)ベスト電器	福岡市博多区千代6-2-33	5,600,000	19.63
HAITONG INTERNATIONAL SECURITIES COMPANY LIMITED 700700 常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部	東京都中央区月島4-16-13	4,201,900	14.73
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS 常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行 決済事業部	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,000,000	7.01
SMB C日興証券(株)	東京都千代田区丸の内3-3-1	383,100	1.34
(株)ビックカメラ	東京都豊島区高田3-23-23	233,000	0.82
日本システム開発(株)	大阪市中央区北久宝寺町4-3-8-812	230,000	0.81
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	224,100	0.79
BNYM SA/NV FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNT ELSCB 常任代理人 (株)三井住友銀行証券ファ イナンス営業部	東京都千代田区大手町1-2-3	187,400	0.66
(株)セキド	東京都新宿区新宿3-1-24	173,800	0.61
計	—	19,483,300	68.30

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。また、上記のほか当社所有の自己株式1,311,500株(4.60%)があります。
2. HAITONG INTERNATIONAL SECURITIES COMPANY LIMITED 700700は、株主名簿上の名義であり、その所有株式の実質保有者はLicheng(H.K.)Technology Holdings Limitedであることを確認しております。
3. BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTSは、株主名簿上の名義であり、その所有株式の実質保有者はLicheng(H.K.)Technology Holdings Limitedであることを確認しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,311,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,212,500	272,125	—
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	28,525,000	—	—
総株主の議決権	—	272,125	—

② 【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	平成27年1月31日現在	
				所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ストリーム	東京都港区芝2-7-17	1,311,500	—	1,311,500	4.6
計	—	1,311,500	—	1,311,500	4.6

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

① 第2回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、従業員に対して新株予約権を付与することを下記の株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 (平成17年8月30日 取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 11
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

② 第4回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の社外協力者に対して新株予約権を付与することを下記の株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 (平成17年8月30日 取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社社外協力者 2
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

③ 第5回新株予約権

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、下記の要領にてストックオプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を取締役に委任することを、平成23年4月22日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年4月22日 定時株主総会特別決議 (平成23年3月25日 取締役会決議)	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役	5
	当社従業員	16
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況]に記載しております。	
株式の数	同上	
新株予約権の行使時の払込金額	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	同上	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	165,000	20,364	—	—
保有自己株式	1,311,500	—	1,311,500	—

(注) 平成26年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数で記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、配当していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行う旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は当面、年1回の期末配当とすることを基本方針としております。

配当の決定機関は期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当期におきましては、当期純利益を計上したものの、財務体質の改善並びに今後の成長に向けた投資資金を確保する観点から無配とさせて頂きました。

又、次期の配当につきましても、内部留保の充実を図るべく、引き続き無配とさせて頂く予定であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年1月期	平成24年1月期	平成25年1月期	平成26年1月期	平成27年1月期
最高(円)	70,100	65,900	60,000	53,500 □460	1,597 ※535
最低(円)	56,000	45,700	45,000	43,500 □415	380 ※219

- (注) 1. 株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。
 2. □印は、株式分割（平成26年2月1日付で、1株につき100株の割合で実施）による権利落後の最高・最低株価を示しています。
 3. ※印は、株式分割（平成26年8月1日付で、1株につき5株の割合で実施）による権利落後の最高・最低株価を示しています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年8月	9月	10月	11月	12月	平成27年1月
最高(円)	515	535	528	513	319	250
最低(円)	333	441	485	240	219	230

- (注) 1. 株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

5 【役員の状態】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	営業本部長	劉 海 涛	昭和43年12月14日生	平成7年4月 ㈱亜士電子工業入社 平成11年7月 当社代表取締役社長 平成14年11月 上海思多励国際貿易有限公司 董事長 平成21年3月 ㈱特価COM代表取締役社長 (現任) 平成21年4月 ㈱イーベスト代表取締役社長 (現任) 平成22年6月 ㈱リミックスポイント社外取締 役(現任) 平成24年3月 当社代表取締役社長兼営業本部 長(現任) 平成24年5月 ㈱セキド社外取締役(現任) 平成26年2月 ㈱エックスワン取締役(現任)	(注) 2	6,250,000
取締役	管理本部長	土 屋 敏	昭和27年1月2日生	平成6年5月 ㈱亜士電子工業入社 平成15年11月 当社入社 平成20年4月 当社取締役経営管理部部長 平成24年4月 当社取締役管理本部副本部長 平成25年4月 当社取締役管理本部長(現任) 平成26年2月 ㈱エックスワン取締役(現任)	(注) 2	10,000
取締役		齊 藤 勝 久	昭和40年6月25日	平成元年4月 ㈱マルナカ興産入社 平成16年8月 KOSCO(株)会長 平成21年7月 ジャパン・デジタル・コンテ ンツ信託(株)代表取締役社長 平成26年2月 ㈱エックスワン代表取締役社長 (現任) 平成27年4月 当社取締役(現任)	(注) 2	70,100
取締役		小 野 浩 司 (注) 1	昭和30年5月5日生	昭和55年4月 ㈱ベスト電器入社 平成16年5月 同社取締役 平成21年9月 同社取締役東日本統轄部長兼(株) さくらや代表取締役社長 平成22年3月 ㈱ベスト電器代表取締役社長 平成23年4月 当社取締役(現任) 平成24年2月 ㈱ベスト電器代表取締役社長兼 営業本部長 平成26年3月 同社代表取締役社長(現任)	(注) 2	—
取締役		緒 方 政 信 (注) 1	昭和34年2月17日生	平成元年9月 ㈱ベスト電器入社 平成17年9月 当社取締役(現任) 平成20年5月 ㈱ベスト電器取締役東京商品部 部長 平成24年2月 同社取締役営業副本部長兼商品 統轄部長 平成25年3月 同社取締役ヤマダ電機・ベスト 電器戦略室室長 平成26年3月 同社取締役営業本部長(現任)	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		張 秉 新 (注) 1	昭和52年12月18日生	平成14年9月 平成16年7月 平成21年5月 平成26年4月	金華市婺城区盟衆網絡服務部總經理 上海宝酷網絡技術有限公司董事長 金華比奇網絡技術有限公司董事長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	—
取締役		水 谷 智 (注) 1	昭和35年12月11日生	昭和58年4月 昭和61年10月 平成8年4月 平成12年5月 平成26年11月 平成27年4月	コンピューターサービス(株)(現SCSK(株))入社 日本コムディスク(株)入社 コムディスクジャパン代表 (株)エイベックス設立 代表取締役社長(現任) Redhorse Corporation 董事(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	51,000
常勤監査役		伊 藤 章 寿 (注) 3	昭和45年8月7日生	平成元年3月 平成16年6月 平成20年5月 平成21年4月 平成24年4月 平成24年6月	(株)さくらや入社 同社執行役員 同社取締役 当社監査役 当社監査役(現任) (株)リミックスポイント社外取締役	(注) 4	—
監査役		杉 山 政 美 (注) 3	昭和32年1月29日	平成10年12月 平成11年3月 平成16年5月 平成19年6月 平成22年4月 平成24年9月	マック・パートナーズ(株)入社 同社取締役 トライエフインテリジェンス(株) 取締役 パークサイド公認会計士事務所 入所 当社監査役(現任) (株)がんばります代表取締役(現任)	(注) 5	—
監査役		小 手 川 大 助 (注) 3	昭和26年5月3日	平成19年6月 平成19年7月 平成23年2月 平成23年5月 平成24年4月 平成24年5月 平成25年5月	財務省理財局次長 IMF日本政府代表理事 キャノングローバル戦略研究所 研究主幹(現任) (株)パルコ社外取締役 当社監査役(現任) (株)セキド社外取締役(現任) いちごグループホールディング ス(株)社外取締役(現任)	(注) 4	—
計							6,381,100

- (注) 1. 取締役小野浩司、緒方政信、張秉新、水谷智の4名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 平成27年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役伊藤章寿、杉山政美、小手川大助の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 平成24年4月27日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成26年4月24日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成26年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため、所有株式数は株式分割後の株式数を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要

a) 企業統治の体制

当社の主要機関の内容は、以下のとおりであります。

a. 取締役会

取締役会は、当有価証券報告書提出日現在取締役7名で構成され、うち4名が会社法に定める社外取締役であります。

取締役会は定時取締役会を原則として月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、重要な業務執行に関する意思決定や経営戦略を決定しており、また、経営成績、予算実績差異分析、更には取締役の職務執行状況等の報告を行っております。これらの取締役会における意思決定や報告の過程において社外取締役や社外監査役からも有用な助言を得て業務執行に活かす等、透明性の高い機関となるよう努めております。

なお、当社では、平成20年4月開催の定時株主総会以降、経営者としての取締役の責任と成果を明確に反映させるため、取締役の任期を1年としております。

b. 監査役会

当社は、監査役会設置会社形態を採用しており、監査役会は当有価証券報告書提出日現在常勤監査役1名と非常勤監査役2名の3名で構成され、その全員が会社法に定める社外監査役であります。

監査役会は監査に関する重要な事項について協議、決定を行っており、また、監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況の監査及び重要な事項について報告を受け、更には積極的に意見交換を行う等取締役の意思決定の透明性、効率性に資するよう努めております。

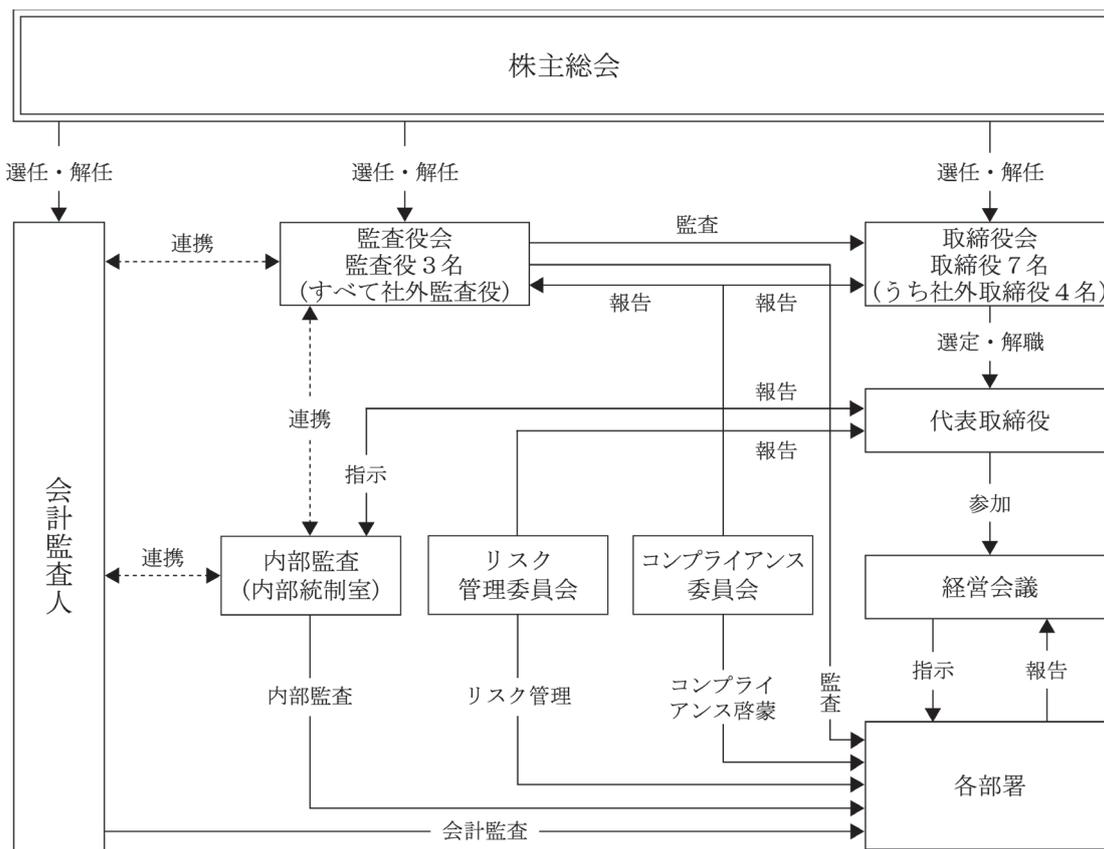
c. 経営会議

当社においては、常勤取締役と各部門長及び執行監督として常勤監査役の構成による経営会議を、原則として毎週1回開催しております。経営会議におきましては、各部門からの業務遂行の現状、課題と対応状況、経営成績の分析等についての報告が為され、また、業務執行に関する重要事項についての審議を行っております。同会議で提起された課題や問題点については状況に応じて各プロジェクト等に展開され対応策の協議、実施が為される体制となっております。

d. 内部監査

内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況を監査するために、内部統制室を各部門から独立した組織として設置し、内部監査及び内部統制の専従者として内部統制室長を1名配置しております。その他に必要なに応じて内部監査担当者を任命し当社の業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査しており、内部監査指摘事項の改善状況を確認し、会社の業績向上・業務の効率性改善等に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



b) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の透明性及び健全性の確保が上場会社としての責務であることを認識し、これを担保するため社外取締役及び社外監査役を選任し、取締役の職務の遂行を監督、監視する体制としております。今後もコーポレート・ガバナンス体制の向上を経営の重要課題として継続検討してまいります。当社の事業規模や組織体制を踏まえれば、これらの社外役員を選任していることや、監査役会設置会社形態をとることにより、監視機能が発揮できるコーポレート・ガバナンスの体制が有効に確保されているものと考えております。

c) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成19年1月30日開催の取締役会において、「内部統制の整備に関する基本方針」を定め、業務の適正性の確保や監視体制の強化に取り組んでまいりました。また、平成22年7月26日開催の取締役会及び平成24年3月19日開催の取締役会において、その後の状況を鑑みその一部を改定し、内部統制の適切な運用を推進しております。

その基本方針は、以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

i) 当社の取締役及び使用人が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立するためには、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを認識し、企業文化として定着するよう周知徹底を図る。

- ii) コンプライアンスを含む内部統制システム構築のためにコンプライアンス委員会を設置し実施状況等について取締役会及び監査役会に報告を行うものとする。
- iii) コンプライアンスの意識向上のための研修や行動指針の周知徹底など啓蒙を図る。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i) 文書管理規程、個人情報管理規程等の社内規程により、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を適切に実施し、必要に応じて適宜見直しを行う。
 - ii) 取締役の職務権限と担当業務を明確にして、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処すべくリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させるため、以下の事項を定めております。
 - i) リスク管理体制の充実を図るため、ストリームグループリスク管理規程を制定・施行し、リスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
 - ii) リスク管理委員会は、事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜及び災い等の危機に対しては、しかるべき予防体制を整備する。また緊急時の対策等を定め、危機発生時には、これに基づき対応する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的かつ適切に行われることを確保するための体制
 - 取締役の意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させる。
- e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 当社グループ全体の業務が適正に行われるため法令遵守体制の整備及び業務の適切性を確保する。
- f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 監査役からその職務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査役と協議の上、当社の従業員から監査役スタッフを任命し配置する。
 - なお、当該監査役スタッフの人事異動及び考課については、監査役の同意を得た上で決定するものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、ならびに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i) 取締役及び使用人は必要に応じて業務執行状況や内部統制の状況を監査役に報告し不正や不適切な行為を未然に防ぐよう体制を整える。
 - ii) 監査役は職務の効率的な遂行のため、取締役及び使用人は会社経営及び業務運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告する。
- h. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - 当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長を最高責任者とする内部統制整備・運用・評価体制を構築し、内部統制システムの整備・運用を行うとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制

当社は、反社会的勢力との関係は重大な企業リスクであるという認識のもと、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる関係も排除し、不当要求等に対しては毅然と対応することを方針とする。

- i) 反社会的勢力に対する基本方針・統括責任者・対応等を「反社会的勢力対応規程」に定め遵守する。
- ii) 取締役及び使用人に対して適宜、教育及び研修を行い反社会的勢力との関係拒絶を徹底する。
- iii) 所轄の警察・顧問弁護士等と連携し迅速、組織的に対応する。

② 内部監査及び監査役監査

a) 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長が内部統制室長を内部監査責任者に指名し、他部署の内部監査を行う体制としております。当社における内部監査の観点は、実際の業務が内規に基づき、適正に実施されているかどうか、公正に評価・指摘・指導することを目指しており、内部統制室長及び内部監査対象部門が内部監査の結果を代表取締役社長ないし各本部長に直接報告したうえで、監査対象部門へ監査結果を通知し、必要に応じて改善指示を行います。その後、改善状況について確認することにより、内部監査の実効性を確保しております。

b) 監査役

当社は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名の3名により構成する監査役会設置会社形態を採用しております。監査役全員は、社外監査役であります。また、提出日現在、2名は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。監査役は取締役会及び経営会議等に出席し、意見を述べる体制となっており、また、子会社を含む業務及び財産の状況調査や重要書類の閲覧等を行い、取締役の執行状況の監視・監督の機能を任っております。

c) 内部監査、会計監査と監査役監査の相互連携

会計監査人との関係においては、法令に基づき会計監査報告を受領し、相当性についての監査を行うとともに、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を行い、内部監査部門との関係においても、内部監査の計画及び結果についての報告を受けることで、監査役監査の実効性と効率性の向上を図っております。

d) 内部監査、会計監査及び監査役監査と内部統制との関係

当社の内部監査（内部統制室）は、事業規模や組織体制を踏まえ、内部統制機能も所管しております。監査役及び会計監査人は、内部統制の有効性評価等に関する計画、進捗及び結果に関する情報について相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、経営の透明性と健全性の確保が上場会社として責務であると認識し、これを担保するため社外取締役及び社外監査役を選任しております。なお、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針については特別定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

a) 社外取締役

当社の社外取締役は、当有価証券報告書提出日現在4名であり、特定の利害関係者の利益に偏ることなく社外の独立した立場から、当社を監督する機能、役割を担っております。

a. 社外取締役の選任状況

氏名	重要な兼職先	選任理由	当社との関係
小野 浩司	(株)ベスト電器 代表取締役社長	当業界の経営者として豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくために選任しております。	当社は(株)ベスト電器との間で、資本・業務提携契約を締結しており、同社から商品仕入を行っております。
緒方 政信	(株)ベスト電器 取締役	当業界における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくために選任しております。	当社は(株)ベスト電器との間で、資本・業務提携契約を締結しており、同社から商品仕入を行っております。
張 秉新	金華比奇網絡技術有限公司 董事長	インターネット・サービス業界における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくために選任しております。	—
水谷 智	(株)エイペックス 代表取締役社長 Redhorse Corporation 董事	経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくために選任をしております。	—

b. 社外取締役の選任基準

取締役会議案審議に必要な知識と経験及び経営の監督機能発揮に必要な実績と見識を有することを選任基準としております。

b) 社外監査役

当社の社外監査役は、当有価証券報告書提出日現在3名であり、社外監査役伊藤章寿、杉山政美は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

a. 社外監査役の選任状況

氏名	重要な兼職先	選任理由	当社との関係
伊藤 章寿 (常勤)	—	財務及び経理の実務経験が豊富であり、当社経営全般の監視と有効な助言をいただくために選任しております。	—
杉山 政美	(株)がんばります 代表取締役	経営コンサルタントとして豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営全般の監視と有効な助言をいただくために選任しております。	—
小手川 大助	キヤノングローバル戦略研究所 研究主幹 (株)セキド 社外取締役 いちごグループホールディングス(株) 社外取締役	研究者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営全般の監視と有効な助言をいただくために選任しております。	当社は(株)セキドとの間で、業務提携契約を締結しており、同社から商品仕入を行っております。

b. 社外監査役の選任基準

取締役の法令順守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有することを選任基準としております。

c) 社外取締役、社外監査役による監督、監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携及び内部統制との関係

社外監査役を含む監査役監査と内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制との関係は、前記「①企業統治の体制の概要 a) 企業統治の体制 ②内部監査及び監査役監査 c) 内部監査、会計監査と監査役監査の相互連携 d) 内部監査、会計監査及び監査役監査と内部統制との関係」に記載のとおりであります。また、社外取締役についても必要に応じて監査役、内部統制室及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなどの連携を図っております。

④ 役員の報酬等

a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	34,640	34,640	—	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	12,130	12,130	—	—	—	5

b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額が1億円以上である者

該当事項はありません。

c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、決定に関する具体的な方針は定めておりませんが、株主総会で決議された報酬限度額の範囲で、会社業績及び個人業績等を勘案して個別に決定しております。

なお、ストックオプション等の非金銭報酬については、中期的な業績向上と株主価値の向上を動機づけとした付与の仕組みと位置付けております。

⑤ 株式の保有状況

a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 13,352千円

b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)セキド	64,000	8,512	取引等の関係強化
オリジン電気(株)	1,000	320	取引等の関係強化
(株)ベスト電器	2,500	370	取引等の関係強化

(注) オリジン電気(株)及び(株)ベスト電器は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下であります。保有する全ての銘柄について記載しております。

(当事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)セキド	64,000	8,640	取引等の関係強化
オリジン電気(株)	1,000	502	取引等の関係強化
(株)ベスト電器	2,500	370	取引等の関係強化

(注) オリジン電気(株)及び(株)ベスト電器は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下であります。保有する全ての銘柄について記載しております。

c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、KDA監査法人を会計監査人として選任し、当該監査法人の監査を受けております。

当事業年度において、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、次のとおりであります。

a) 業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

業務執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人
指定社員 業務執行社員	佐 佐 木 敬 昌	KDA監査法人
指定社員 業務執行社員	園 田 光 基	KDA監査法人

(注)継続関与年数に付いては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	5名
その他	3名

c) 当社と会計監査人KDA監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a) 中間配当等の決議機関

当社は、株主への機動的な利益還元を図るため、取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

b) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮出来るようにするために、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免責することが出来る旨を定款に定めております。

⑩ 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、社外取締役及び社外監査役との間に、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任限定契約を締結できる旨定款に定めております。

なお、提出日現在、社外取締役 小野 浩司、社外取締役 緒方 政信、社外取締役 張 秉 新、社外取締役 水谷 智、社外監査役 伊藤 章寿、社外監査役 杉山 政美、社外監査役 小手川 大助との間では、契約が締結されております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,000	—	16,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	14,000	—	16,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数・要員数等を勘案して適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)の財務諸表について、KDA監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 新日本有限責任監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 KDA監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

KDA監査法人

新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日 平成25年4月24日

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成24年4月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります新日本有限責任監査法人は、平成25年4月24日開催予定の第14期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たにKDA監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	479,520	383,486
受取手形及び売掛金	627,604	1,152,291
商品	1,138,217	1,634,424
その他	100,623	147,984
流動資産合計	2,345,965	3,318,187
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,947	26,134
減価償却累計額	△1,953	△4,831
建物(純額)	993	21,303
車両運搬具	25,240	25,480
減価償却累計額	△21,370	△18,910
車両運搬具(純額)	3,869	6,569
工具、器具及び備品	182,595	409,827
減価償却累計額	△139,314	△347,404
工具、器具及び備品(純額)	43,281	62,422
有形固定資産合計	48,144	90,296
無形固定資産		
ソフトウェア	314,816	421,761
その他	17,771	30,731
無形固定資産合計	332,587	452,492
投資その他の資産		
投資有価証券	13,042	13,352
出資金	150	160
差入保証金	300,817	280,615
その他	69,388	68,262
投資その他の資産合計	383,398	362,390
固定資産合計	764,130	905,179
資産合計	3,110,096	4,223,366

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,245,784	1,542,101
短期借入金	※1 630,000	※1 280,000
1年内返済予定の長期借入金	67,700	223,360
未払金	160,027	230,983
未払法人税等	4,580	30,187
賞与引当金	1,000	5,666
ポイント引当金	273	16,877
その他	57,155	188,396
流動負債合計	2,166,522	2,517,573
固定負債		
長期借入金	—	201,640
繰延税金負債	5,003	8,392
その他	157,230	76,539
固定負債合計	162,233	286,571
負債合計	2,328,755	2,804,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	769,775	924,429
資本剰余金	709,775	867,281
利益剰余金	△538,186	△277,316
自己株式	△182,230	△161,866
株主資本合計	759,132	1,352,528
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,661	2,926
その他の包括利益累計額合計	2,661	2,926
新株予約権	16,388	3,632
少数株主持分	3,157	60,134
純資産合計	781,340	1,419,221
負債純資産合計	3,110,096	4,223,366

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月 31日)
売上高	16,689,220	20,344,473
売上原価	※1 14,566,085	※1 16,498,173
売上総利益	2,123,135	3,846,300
販売費及び一般管理費	※2 2,286,326	※2 3,566,312
営業利益又は営業損失 (△)	△163,190	279,987
営業外収益		
受取利息	255	100
受取配当金	19,806	74
受取手数料	324	674
受取ロイヤリティー	158	86
投資有価証券売却益	35,917	-
助成金収入	4,840	-
為替差益	13,423	9,026
預り金整理益	-	6,994
償却債権取立益	-	12,807
その他	3,846	5,950
営業外収益合計	78,573	35,715
営業外費用		
支払利息	22,709	12,292
租税公課	6,600	-
株式交付費	-	1,510
その他	6,030	944
営業外費用合計	35,340	14,746
経常利益又は経常損失 (△)	△119,958	300,956
特別利益		
固定資産売却益	※3 492	-
出資金売却益	118,882	-
関係会社出資金売却益	46,095	-
負ののれん発生益	-	65,224
特別利益合計	165,470	65,224
特別損失		
固定資産除売却損	-	※4 14,724
投資有価証券評価損	21,474	-
物流拠点移転費用	23,629	-
減損損失	※5 1,775	※5 5,164
情報セキュリティ対策費	※6 5,560	※6 20,978
解約違約金	※7 29,442	-
過年度関税	50,924	-
たな卸資産廃棄損	-	5,805
事務所移転費用	-	20,042
特別損失合計	132,807	66,715
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△87,295	299,465
法人税、住民税及び事業税	1,274	26,107
法人税等調整額	△1,985	11,077
法人税等合計	△711	37,184
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△86,584	262,280
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△2,404	1,410
当期純利益又は当期純損失 (△)	△84,179	260,870

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△86,584	262,280
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,739	264
為替換算調整勘定	△15,576	-
その他の包括利益合計	※1 2,162	※1 264
包括利益	△84,421	262,545
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△82,016	261,134
少数株主に係る包括利益	△2,404	1,410

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	619,625	559,625	△454,007	△182,230	543,011
当期変動額					
新株の発行	150,150	150,150			300,300
当期純損失(△)			△84,179		△84,179
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	150,150	150,150	△84,179	—	216,120
当期末残高	769,775	709,775	△538,186	△182,230	759,132

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△15,077	15,576	499	5,842	5,562	554,915
当期変動額						
新株の発行						300,300
当期純損失(△)						△84,179
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	17,739	△15,576	2,162	10,546	△2,404	10,303
当期変動額合計	17,739	△15,576	2,162	10,546	△2,404	226,424
当期末残高	2,661	—	2,661	16,388	3,157	781,340

当連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	769,775	709,775	△538,186	△182,230	759,132
当期変動額					
新株の発行	154,654	154,654			309,309
当期純利益			260,870		260,870
自己株式の処分		2,852		20,364	23,216
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	154,654	157,506	260,870	20,364	593,395
当期末残高	924,429	867,281	△277,316	△161,866	1,352,528

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,661	—	2,661	16,388	3,157	781,340
当期変動額						
新株の発行						309,309
当期純利益						260,870
自己株式の処分						23,216
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	264		264	△12,755	56,976	44,485
当期変動額合計	264	—	264	△12,755	56,976	637,880
当期末残高	2,926	—	2,926	3,632	60,134	1,419,221

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△87,295	299,465
減価償却費	166,797	194,651
減損損失	1,775	5,164
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△59,947	-
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,559	2,719
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△2,073	16,603
受取利息及び受取配当金	△20,061	△175
支払利息	22,709	12,292
為替差損益(△は益)	4,339	-
固定資産除売却損益(△は益)	△492	14,724
負ののれん発生益	-	△65,224
出資金売却益	△118,882	-
関係会社出資金売却益	△46,095	-
投資有価証券評価損益(△は益)	21,474	-
有価証券売却損益(△は益)	△35,917	-
解約違約金	29,442	-
売上債権の増減額(△は増加)	△295,666	△476,301
たな卸資産の増減額(△は増加)	△304,443	△319,328
仕入債務の増減額(△は減少)	669,508	290,252
前受金の増減額(△は減少)	-	△6,587
長期未収入金の増減額(△は増加)	208,501	-
その他	5,782	△19,908
小計	161,015	△51,651
利息及び配当金の受取額	20,061	175
利息の支払額	△22,821	△12,133
法人税等の支払額	△3,413	△17,201
営業活動によるキャッシュ・フロー	154,841	△80,811
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	△50
有形固定資産の取得による支出	△6,340	△56,507
有形固定資産の売却による収入	725	740
無形固定資産の取得による支出	△93,527	△250,087
投資有価証券の売却による収入	74,695	-
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	※2 46,463	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	※3 △41,993
出資金の売却による収入	152,709	-
差入保証金の差入による支出	△1,722	△17,357
差入保証金の回収による収入	291	109,807
その他	△3,795	△73,872
投資活動によるキャッシュ・フロー	169,497	△329,320

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△151,010	△350,000
長期借入れによる収入	-	510,000
長期借入金の返済による支出	△185,000	△152,700
新株予約権の発行による収入	6,226	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	298,789
株式の発行による収入	297,852	-
自己株式の処分による収入	-	19,470
配当金の支払額	△160	△69
その他	△11,247	△11,442
財務活動によるキャッシュ・フロー	△43,339	314,047
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,398	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	273,602	△96,084
現金及び現金同等物の期首残高	205,918	479,520
現金及び現金同等物の期末残高	※1 479,520	※1 383,436

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

(株)イーベスト

(株)特価COM

(株)エックスワン

(株)エックスワンは平成26年2月3日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の計上基準

株式交付費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

② ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度により付与されたポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 運転資金を効率的に調達するため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	800,000千円
借入実行残高	630,000千円	280,000千円
差引額	370,000千円	520,000千円

2 偶発債務

前連結会計年度（平成26年1月31日）

当社サーバーに対する不正アクセスの発生に伴い、これに対するセキュリティ対策を行っております。

当該事象により、金額を合理的に見積ることができる情報セキュリティ対策費については当連結会計年度に計上しております。翌連結会計年度以降に追加で費用が発生する可能性があります。現時点では金額を合理的に見積ることが困難であるため費用計上しておりません。

当連結会計年度（平成27年1月31日）

前連結会計年度における、当社サーバーに対する不正アクセスの発生に伴い、これに対するセキュリティ対策を行っております。

当該事象により、金額を合理的に見積ることができる情報セキュリティ対策費については、前連結会計年度に5,560千円、当連結会計年度に20,978千円計上しております。翌連結会計年度以降に追加で費用が発生する可能性があります。現時点では金額を合理的に見積ることが困難であるため費用計上しておりません。

(連結損益計算書関係)

- ※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
売上原価	7,581千円	27,987千円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
荷造及び発送費	342,513千円	434,854千円
給料手当及び賞与	513,133千円	638,517千円
賞与引当金繰入額	7,858千円	5,666千円
広告宣伝費	267,480千円	447,421千円
支払手数料	344,291千円	439,058千円
販売手数料	104,293千円	647,496千円
貸倒引当金繰入額	△61,930千円	—千円
ポイント引当金繰入額	△2,073千円	16,603千円

- ※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
工具、器具及び備品	492千円	—千円

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
車両運搬具	一千円	48千円
工具、器具及び備品	一千円	246千円
ソフトウェア	一千円	12,214千円
無形固定資産「その他」	一千円	2,215千円
計	一千円	14,724千円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として管理会計上の区分に従ってグルーピングしております。また、遊休資産等については、個別に減損損失の認識の判定をしております。このうち、物流倉庫の移転に伴い、今後使用見込みのない資産全額を減損処理したことにより、1,775千円を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物283千円、工具、器具及び備品1,492千円であります。

当連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として管理会計上の区分に従ってグルーピングしております。また、遊休資産等については、個別に減損損失の認識の判定をしております。このうち、連結子会社である㈱エクスワンの事務所の移転に伴い、今後使用見込みのない資産全額を減損処理したことにより、5,164千円を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物4,917千円、無形固定資産「その他」246千円であります。

※6 情報セキュリティ対策費

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日) 及び当連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

情報セキュリティ対策費は、当社サーバーに対する不正アクセスの発生に伴い、これに対する調査及びセキュリティ対策の費用を計上しております。

※7 解約違約金

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

解約違約金は、当社が定期建物賃貸借契約を締結している物流倉庫の契約条件変更による違約金であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	25,649千円	310千円
組替調整額	△6,520千円	—千円
税効果調整前	19,129千円	310千円
税効果額	△1,390千円	△45千円
その他有価証券評価差額金	17,739千円	264千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△53,234千円	—千円
組替調整額	37,657千円	—千円
税効果調整前	—千円	—千円
税効果額	—千円	—千円
為替換算調整勘定	△15,576千円	—千円
その他の包括利益合計	2,162千円	264千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	42,750	7,150	—	49,900
合計	42,750	7,150	—	49,900
自己株式				
普通株式	2,953	—	—	2,953
合計	2,953	—	—	2,953

(注) 1. 当連結会計年度増加株式数の内訳は、下記のとおりであります。

第三者割当による新株の発行 7,150株

2. 当社は、平成26年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権	—	—	—	—	—	7,379
	第6回新株予約権 (注) 1.	普通株式	—	7,150	—	7,150	9,009
合計			—	7,150	—	7,150	16,388

(注) 1. 第6回新株予約権の当連結会計年度増加は新株予約権の発行によるものであります。

2. 当社は、平成26年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	49,900	28,475,100	—	28,525,000
合計	49,900	28,475,100	—	28,525,000
自己株式				
普通株式	2,953	1,473,547	165,000	1,311,500
合計	2,953	1,473,547	165,000	1,311,500

(注) 1. 発行済株式の当連結会計年度増加株式数の内訳は、下記のとおりであります。

株式分割による増加 24,900,100株

新株予約権の行使による増加 3,575,000株

2. 自己株式の当連結会計年度増加株式数は株式分割による増加であります。

3. 自己株式の当連結会計年度減少株式数は新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権	—	—	—	—	—	3,632
	第6回新株予約権 (注) 1.	普通株式	7,150	3,567,850	3,575,000	—	—
合計			7,150	3,567,850	3,575,000	—	3,632

(注) 1. 第6回新株予約権の当連結会計年度増加は株式分割による増加であります。

2. 第6回新株予約権の当連結会計年度減少は新株予約権の行使による減少であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
現金及び預金勘定	479,520千円	383,486千円
預金期間が3か月を超える定期積金	—千円	△50千円
現金及び現金同等物の期末残高	479,520千円	383,436千円

※2 前連結会計年度に連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

出資持分の譲渡により上海思多励国際貿易有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う譲渡時の資産及び負債の内訳並びに出資持分の譲渡価格と譲渡による収入は次のとおりであります。

流動資産	567,949千円
固定資産	189,359千円
流動負債	△665,747千円
固定負債	—千円
為替換算調整勘定	△37,657千円
関係会社出資金売却益	46,095千円
出資持分の譲渡価格	100,000千円
現金及び現金同等物	△53,536千円
差引：連結の範囲の変更を伴う 関係会社出資金の売却による収入	46,463千円

※3 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社エックスワンが連結子会社となったことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	464,318千円
固定資産	133,016千円
流動負債	△228,701千円
固定負債	△5,472千円
負ののれん発生益	△61,878千円
少数株主持分	△76,282千円
株式会社エックスワン株式の取得価額	225,000千円
株式会社エックスワン現金及び現金同等物	△183,006千円
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	41,993千円

※4 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	—	154,654千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	—	154,654千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 (工具、器具及び備品)

主として、本社設備資産であります。

② リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
1年内	40,008千円	33,340千円
1年超	33,340千円	一千円
合計	73,348千円	33,340千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金の運用は、原則として元本の確実かつ安定的な方法によるものとし、会社の財政に不利な影響を及ぼす可能性のある運用は慎重を期すことを旨としております。

資金調達においては銀行借入及び社債にて長期資金を調達し、短期運転資金については銀行借入により調達しており、特殊当座貸越契約を締結する等資金調達の安定化を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は主に業務・資本上の関係構築を目的とした企業の株式であります。時価のあるものは市場価格の変動リスクにさらされており、時価のないものについては当該企業の経営成績による、減損のリスクにさらされております。

営業債務である買掛金はすべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は、主に商品仕入の運転資金であり、長期借入金及び社債は、長期運転資金のための資金調達であります。変動金利の借入は、金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金は、取引先別に期日管理及び残高管理を行い、回収懸念債権の発生を抑制するための対応を図っております。

借入については、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を見直しております。

借入金の一部は金利の変動にさらされておりますが、金利水準の如何によっては変動リスクのヘッジを行う考えです。

また、当社グループにおいては、外貨建の営業債権を有しており為替変動リスクにさらされておりますが、外貨建資産・負債の分散を図る等の対応を取っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経営管理部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。また、複数の金融機関との間で特殊当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（(注)2をご参照ください。）。

前連結会計年度（平成26年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	479,520	479,520	—
(2) 受取手形及び売掛金	627,604	627,604	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	9,202	9,202	—
資産計	1,116,326	1,116,326	—
(4) 買掛金	1,245,784	1,245,784	—
(5) 短期借入金	630,000	630,000	—
(6) 長期借入金（※）	67,700	67,694	△5
(7) デリバティブ取引	—	—	—
負債計	1,943,484	1,943,478	△5

（※）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（平成27年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	383,486	383,486	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,152,291	1,152,291	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	9,512	9,512	—
資産計	1,545,290	1,545,290	—
(4) 買掛金	1,542,101	1,542,101	—
(5) 短期借入金	280,000	280,000	—
(6) 長期借入金（※）	425,000	424,772	△227
(7) デリバティブ取引	—	—	—
負債計	2,247,101	2,246,874	△227

（※）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(4) 買掛金並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(6)参照)。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	平成26年 1月31日	平成27年 1月31日
非上場株式	3,840	3,840

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年 1月31日)

	1年内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	479,520	—	—	—
受取手形及び売掛金	627,604	—	—	—
合計	1,107,124	—	—	—

当連結会計年度(平成27年 1月31日)

	1年内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	383,486	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,152,291	—	—	—
合計	1,535,778	—	—	—

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年1月31日）

	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	630,000	—	—	—	—	—
長期借入金	67,700	—	—	—	—	—
リース債務	11,442	9,339	—	—	—	—
合計	709,142	9,339	—	—	—	—

当連結会計年度（平成27年1月31日）

	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	280,000	—	—	—	—	—
長期借入金	223,360	123,640	78,000	—	—	—
リース債務	9,339	—	—	—	—	—
合計	512,699	123,640	78,000	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年1月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株 式	9,202	5,149	4,052
	(2)債 券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小 計	9,202	5,149	4,052
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株 式	—	—	—
	(2)債 券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
計		9,202	5,149	4,052

(注) 非上場有価証券 (連結貸借対照表計上額3,840千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成27年1月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株 式	9,512	5,149	4,362
	(2)債 券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小 計	9,512	5,149	4,362
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株 式	—	—	—
	(2)債 券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
計		9,512	5,149	4,362

(注) 非上場有価証券 (連結貸借対照表計上額3,840千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（平成26年1月31日）

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)
株式	75,032	35,917

当連結会計年度（平成27年1月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について21,474千円（その他有価証券の株式21,474千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理を行うにあたっては、上場株式については当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、また、取得原価に比べ30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。それ以外の有価証券については期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	49,700	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	275,000	175,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

当社グループは、当該制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	1,537千円	一千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第2回 スtock・オプション	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第4回 スtock・オプション	平成23年4月22日 定時株主総会特別決議 第5回 スtock・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 1 当社従業員 11	当社社外協力者 2	当社取締役 5 当社従業員 16
ストック・オプション数 (注) 1、4	普通株式 325,000株	普通株式 75,000株	普通株式 325,000株
付与日	平成17年9月23日	平成17年9月23日	平成23年6月30日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自 平成19年9月23日 至 平成27年9月22日	自 平成17年9月23日 至 平成27年9月22日	自 平成25年7月1日 至 平成28年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使条件は以下の通りです。

- (1) 当社取締役、当社従業員である新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 当社社外協力者である新株予約権者は、権利行使時において、当社と協力関係にあることを要する。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。
- (4) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (5) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

3. 権利行使条件は以下の通りです。

(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

(2) 新株予約権の相続はこれを認めない。

4. 平成26年2月1日付で株式1株につき100株の割合で株式分割、平成26年8月1日付で株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第2回 ストック・オプション	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第4回 ストック・オプション	平成23年4月22日 定時株主総会特別決議 第5回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末残	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末残	325,000	50,000	325,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	165,000
失効	—	—	—
未行使残	325,000	50,000	160,000

(注) 平成26年2月1日付で株式1株につき100株の割合で株式分割、平成26年8月1日付で株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

② 単価情報

	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第2回 ストック・オプション	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第4回 ストック・オプション	平成23年4月22日 定時株主総会特別決議 第5回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	240	240	118
行使時平均株価 (円)	—	—	498
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	22.706

(注) 平成26年2月1日付で株式1株につき100株の割合で株式分割、平成26年8月1日付で株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、権利行使価格が調整されております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	630千円	2,100千円
減損損失	1,380千円	－千円
未払家賃	4,328千円	1,844千円
資産除去債務	6,113千円	6,403千円
税務上の繰越欠損金	422,419千円	349,506千円
その他	4,169千円	17,864千円
繰延税金資産 小計	439,041千円	377,719千円
評価性引当額	△439,041千円	△372,218千円
繰延税金資産 合計	－千円	5,501千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,390千円	△1,436千円
資産除去債務に対応する除去費用	△3,612千円	△6,955千円
繰延税金負債 合計	△5,003千円	△8,392千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
法定実効税率	—	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	2.8%
住民税均等割	—	1.4%
評価性引当額の増減	—	△21.5%
みなし配当税額	—	1.4%
負ののれん発生益	—	△10.2%
その他	—	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	12.4%

(注) 前連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延金額負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率の変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 連結決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第9号)」等が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率が引き下げられ、事業税率(所得割)が段階的に引き下げられることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成28年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年2月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%へ変更となります。

この税率の変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社エックスワン
事業内容	化粧品、健康食品を中心とした生活必需品の販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループでは、インターネット通販事業において、顧客管理、受注管理、債権管理及び物流システムを含むフルフィルメントで、高効率、ローコストオペレーションを実現しております。このノウハウの提供により株式会社エックスワンの成長と、同社と当社グループとの高いシナジーが期待できるものと判断し、同社の経営権を取得いたしました。

(3) 企業結合日 平成26年2月3日

(4) 企業結合の法的形式 現金のみを対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称 変更ありません。

(6) 取得した議決権比率 80.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社エックスワンの株式の80%を取得したためであります。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年2月1日から平成27年1月31日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	224,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用	1,000千円
取得原価		225,000千円

4 負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額 61,878千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	464,318千円
固定資産	133,016千円
資産合計	597,335千円
流動負債	228,701千円
固定負債	5,472千円
負債合計	234,173千円

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「インターネット通販事業」及び「その他事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントの主要な事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要な事業内容
インターネット通販事業	家電、パソコンを中心としたインターネット通信販売事業
その他事業	化粧品、健康食品を中心とした生活必需品の販売事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	インターネット通販事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,647,687	2,041,553	16,689,220	—	16,689,220
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	14,647,687	2,041,533	16,689,220	—	16,689,220
セグメント利益又は損失(△)	△190,923	27,732	△163,190	—	△163,190
セグメント資産	3,110,096	—	3,110,096	—	3,110,096
その他の項目					
減価償却費	164,468	2,328	166,797	—	166,797
減損損失	1,775	—	1,775	—	1,775
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	99,688	179	△99,868	—	99,868

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失(△)と一致しております。

2. セグメント資産は、連結貸借対照表の資産合計と一致しております。

3. 平成26年1月31日をもって、その他事業を展開しておりました上海思多励国際貿易有限公司の所有持分の全てを譲渡したことにより連結の範囲から除外しておりますが、損益計算書のみ連結しております。

4. その他事業は、中国における塗料、太陽電池関係部材等の販売、食品添加物等の販売事業であります。

当連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	インターネット通販事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,653,349	1,691,124	20,344,473	—	20,344,473
セグメント間の内部売上高又は振替高	51,797	9,619	61,416	△61,416	—
計	18,705,146	1,700,744	20,405,890	△61,416	20,344,473
セグメント利益	238,388	43,685	282,073	△2,086	279,987
セグメント資産	3,839,188	627,952	4,467,141	△243,774	4,223,366
その他の項目					
減価償却費	170,779	23,886	194,665	△14	194,651
減損損失	—	5,164	5,164	—	5,164
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	254,580	66,945	321,525	△339	321,185

- (注) 1. セグメント利益の調整額△2,086千円は、セグメント間取引消去によるものであります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. セグメント資産の調整額△243,774千円は、セグメント間取引消去によるものであります。
4. セグメント資産は、連結貸借対照表の資産合計と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

その他事業セグメントにおいて、株式会社エクスワン株式の80%を取得したことにより、65,224千円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	㈱ベスト電器	福岡市博多区	37,892,832	家電小売業	(被所有)直接 26.7	商品仕入先 当社のフランチャイザー — 役員の兼任	商品仕入	9,353,417 (注)1・2	買掛金	1,059,930
							販売手数料	104,293 (注)1・2	未払金	17,479
							営業保証金	—	差入保証金	200,000 (注)2

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社は、㈱ベスト電器から商品仕入を行っておりますが、取引関係については随時見直しを行っており、仕入価格については双方の合意に基づく価格により決定しております。
- (2) 当社は、㈱ベスト電器とフランチャイズ契約を締結しており、販売手数料率については当該契約において決定しております。
- (3) 営業保証金については、当社と㈱ベスト電器におけるフランチャイズ契約において決定しております。

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	㈱ベスト電器	福岡市博多区	37,892,832	家電小売業	(被所有)直接 20.6	商品仕入先 当社のフランチャイザー — 役員の兼任	商品仕入	13,929,569 (注)1・2	買掛金	1,356,375
							販売手数料	155,570 (注)1・2	未払金	20,313
							営業保証金	—	差入保証金	200,000 (注)2

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社は、㈱ベスト電器から商品仕入を行っておりますが、取引関係については随時見直しを行っており、仕入価格については双方の合意に基づく価格により決定しております。
- (2) 当社は、㈱ベスト電器とフランチャイズ契約を締結しており、販売手数料率については当該契約において決定しております。
- (3) 営業保証金については、当社と㈱ベスト電器におけるフランチャイズ契約において決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
1株当たり純資産額	32円45銭	49円81銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	△4円23銭	10円49銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	10円44銭

- (注) 1. 当社は、平成26年2月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△84,179	260,870
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△84,179	260,870
普通株式の期中平均株式数(株)	19,918,000	24,861,157
潜在株式調整額1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	125,676
(うち新株予約権(株))	(一)	(125,676)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 潜在株式の数855,000株	—

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は平成27年3月30日及び3月31日に金銭消費貸借契約を締結し、以下の借入を実行いたしました。

(1) 資金使途	運転資金	運転資金
(2) 借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社東京スター銀行
(3) 借入金額	300,000千円	100,000千円
(4) 借入利率	市場金利を参考にした変動金利	基準金利＋スプレッド
(5) 借入実行日	平成27年3月31日	平成27年3月30日
(6) 返済期限	平成30年3月30日	平成29年8月31日
(7) 担保提供資産の有無	無	無

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	630,000	280,000	0.95	—
1年以内に返済予定の長期借入金	67,700	223,360	2.21	—
1年以内に返済予定のリース債務	11,442	9,339	2.70	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	201,640	2.21	平成28年2月1日～ 平成30年1月4日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	9,339	—	—	—
合計	718,482	714,339	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	123,640	78,000	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,221,468	10,786,008	15,015,034	20,344,473
税金等調整前 四半期(当期)純利益 金額 (千円)	109,726	45,293	156,127	299,465
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	126,421	104,548	166,498	260,870
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	26.93	4.45	6.92	10.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は四半期 純損失金額(△) (円)	26.93	△0.93	2.57	3.80

(注) 当社は平成26年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	466,002	245,864
売掛金	381,880	※1 636,002
商品	1,138,217	1,456,633
貯蔵品	18	22
前払費用	31,204	39,030
未収入金	※1 594,469	※1 477,064
その他	1,132	995
流動資産合計	2,612,925	2,855,612
固定資産		
有形固定資産		
建物	993	1,441
車両運搬具	3,869	6,569
工具、器具及び備品	43,281	39,460
有形固定資産合計	48,144	47,471
無形固定資産		
ソフトウェア	314,816	399,557
ソフトウェア仮勘定	12,390	11,655
商標権	622	453
その他	3,924	3,771
無形固定資産合計	331,754	415,438
投資その他の資産		
投資有価証券	13,042	13,352
関係会社株式	253,513	478,514
出資金	150	150
差入保証金	※1 300,597	※1 256,589
未取還付法人税等	69,388	66,804
その他	—	14
投資その他の資産合計	636,691	815,424
固定資産合計	1,016,590	1,278,335
資産合計	3,629,515	4,133,947

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,245,784	※1 1,527,122
短期借入金	※1, ※3 1,120,000	※1, ※3 540,000
1年内返済予定の長期借入金	67,700	220,000
未払金	※1 90,345	※1 91,578
未払費用	26,797	36,755
未払法人税等	3,795	28,264
前受金	8,260	3,152
預り金	8,116	9,786
賞与引当金	1,000	5,000
ポイント引当金	273	2,958
その他	11,511	12,921
流動負債合計	2,583,584	2,477,540
固定負債		
長期借入金	—	195,000
繰延税金負債	5,003	3,518
長期預り保証金	131,497	40,029
その他	25,732	16,436
固定負債合計	162,233	254,984
負債合計	2,745,818	2,732,525
純資産の部		
株主資本		
資本金	769,775	924,429
資本剰余金		
資本準備金	709,775	864,429
その他資本剰余金	—	2,852
資本剰余金合計	709,775	867,281
利益剰余金		
利益準備金	603	603
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△433,275	△235,584
利益剰余金合計	△432,672	△234,981
自己株式	△182,230	△161,866
株主資本合計	864,647	1,394,863
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,661	2,926
評価・換算差額等合計	2,661	2,926
新株予約権	16,388	3,632
純資産合計	883,697	1,401,422
負債純資産合計	3,629,515	4,133,947

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月 31日)
売上高	※1 9,725,094	※1 12,550,031
売上原価	※1 8,594,187	※1 10,940,514
売上総利益	1,130,907	1,609,516
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,205,214	※1,※2 1,366,573
営業利益又は営業損失(△)	△74,306	242,943
営業外収益		
受取利息	47	75
受取配当金	19,806	74
受取手数料	219	446
受取ロイヤリティー	158	86
投資有価証券売却益	35,917	-
為替差益	-	9,026
受取保険金	587	2,735
その他	2,406	962
営業外収益合計	59,142	13,408
営業外費用		
支払利息	※1 10,068	※1 12,681
株式交付費	-	1,510
新株予約権発行費	2,782	-
為替差損	3,803	-
租税公課	6,600	-
その他	3,247	463
営業外費用合計	26,503	14,655
経常利益又は経常損失(△)	△41,667	241,697
特別利益		
固定資産売却益	※3 492	-
出資金売却益	118,882	-
関係会社出資金売却益	6,211	-
特別利益合計	125,586	-

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	—	※4 48
投資有価証券評価損	21,474	—
物流拠点移転費用	23,629	—
関係会社株式評価損	24,160	—
減損損失	1,775	—
情報セキュリティ対策費	※5 5,560	※5 20,978
解約違約金	※6 29,442	—
特別損失合計	106,042	21,027
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△22,122	220,669
法人税、住民税及び事業税	804	24,509
法人税等調整額	△1,985	△1,530
法人税等合計	△1,181	22,979
当期純利益又は当期純損失(△)	△20,941	197,690

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	619,625	559,625	—	559,625	603	△412,333	△411,730
当期変動額							
新株の発行	150,150	150,150		150,150			
当期純損失(△)						△20,941	△20,941
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	150,150	150,150	—	150,150	—	△20,941	△20,941
当期末残高	769,775	709,775	—	709,775	603	△433,275	△432,672

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△182,230	585,288	△15,077	△15,077	5,842	576,053
当期変動額						
新株の発行		300,300				300,300
当期純損失(△)		△20,941				△20,941
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			17,739	17,739	10,546	28,285
当期変動額合計	—	279,358	17,739	17,739	10,546	307,643
当期末残高	△182,230	864,647	2,661	2,661	16,388	883,697

当事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	769,775	709,775	—	709,775	603	△433,275	△432,672
当期変動額							
新株の発行	154,654	154,654		154,654			
当期純利益						197,690	197,690
自己株式の処分			2,852	2,852			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	154,654	154,654	2,852	157,506	—	197,690	197,690
当期末残高	924,429	864,429	2,852	867,281	603	△235,584	△234,981

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△182,230	864,647	2,661	2,661	16,388	883,697
当期変動額						
新株の発行		309,309				309,309
当期純利益		197,690				197,690
自己株式の処分	20,364	23,216				23,216
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			264	264	△12,755	△12,491
当期変動額合計	20,364	530,216	264	264	△12,755	517,725
当期末残高	△161,866	1,394,863	2,926	2,926	3,632	1,401,422

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価額等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度により付与されたポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていました「受取保険金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,993千円は、「受取保険金」587千円、「その他」2,406千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
短期金銭債権	526,322千円	476,003千円
長期金銭債権	200,000千円	200,000千円
短期金銭債務	1,567,409千円	1,647,078千円

2 債務保証

下記の会社に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
上海思多励国際貿易有限公司		上海思多励国際貿易有限公司
営業債務に対する債務保証	226,471千円	営業債務に対する債務保証 一十千円

※3 当社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	800,000千円
借入実行残高	630,000千円	280,000千円
差引額	370,000千円	520,000千円

4 偶発債務

前事業年度（平成26年1月31日）

当社サーバーに対する不正アクセスの発生に伴い、これに対するセキュリティ対策を行っております。

当該事象により、金額を合理的に見積ることができる情報セキュリティ対策費については当事業年度に計上しております。翌事業年度以降に追加で費用が発生する可能性があります。現時点では金額を合理的に見積ることが困難であるため費用計上しておりません。

当事業年度（平成27年1月31日）

前事業年度における、当社サーバーに対する不正アクセスの発生に伴い、これに対するセキュリティ対策を行っております。

当該事象により、金額を合理的に見積ることができる情報セキュリティ対策費については、前事業年度に5,560千円、当事業年度に20,978千円計上しております。翌事業年度以降に追加で費用が発生する可能性があります。現時点では金額を合理的に見積ることが困難であるため費用計上しておりません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
営業取引 (収入分)	84,581千円	50,727千円
営業取引 (支出分)	9,492,224千円	14,172,313千円
営業取引以外の取引 (支出分)	650千円	396千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
荷造及び発送費	184,115千円	230,999千円
広告宣伝費	101,692千円	126,073千円
販売手数料	104,293千円	155,570千円
役員報酬	43,666千円	46,770千円
給料手当及び賞与	303,479千円	370,849千円
賞与引当金繰入額	1,000千円	5,000千円
支払手数料	192,791千円	219,386千円
減価償却費	164,468千円	170,779千円
賃借料	104,057千円	73,465千円
ポイント引当金繰入額	△2,073千円	2,684千円

おおよその割合

販売費	59.0%	63.6%
一般管理費	41.0%	36.4%

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
工具、器具及び備品	492千円	一千円

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
車両運搬具	一千円	48千円

※5 情報セキュリティ対策費

前事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)及び当事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

情報セキュリティ対策費は、当社サーバーに対する不正アクセスの発生に伴い、これに対する調査及びセキュリティ対策の費用を計上しております。

※6 解約違約金

前事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

解約違約金は、当社が定期建物賃貸借契約を締結している物流倉庫の契約条件変更による違約金であります。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式253,513千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式478,514千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	85,250千円	85,250千円
未払家賃	4,328千円	1,844千円
資産除去債務	6,113千円	5,858千円
税務上の繰越欠損金	333,052千円	261,395千円
その他	4,680千円	11,765千円
繰延税金資産 小計	433,424千円	366,113千円
評価性引当額	△433,424千円	△366,113千円
繰延税金資産 合計	—千円	—千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,390千円	△1,436千円
資産除去債務に対応する除去費用	△3,612千円	△2,082千円
繰延税金負債 合計	△5,003千円	△3,518千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
法定実効税率	—	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	2.0%
住民税均等割	—	1.4%
評価性引当額の増減	—	△30.5%
その他	—	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	10.4%

(注) 前事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率の変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第9号)」等が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、事業税率(所得割)が段階的に引き下げられることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成28年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%へ変更となります。

この税率の変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は平成27年3月30日及び3月31日に金銭消費貸借契約を締結し、以下の借入を実行いたしました。

(1) 資金用途	運転資金	運転資金
(2) 借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社東京スター銀行
(3) 借入金額	300,000千円	100,000千円
(4) 借入利率	市場金利を参考にした変動金利	基準金利＋スプレッド
(5) 借入実行日	平成27年3月31日	平成27年3月30日
(6) 返済期限	平成30年3月30日	平成29年8月31日
(7) 担保提供資産の有無	無	無

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,947	785	—	3,732	2,291	337	1,441
車両運搬具	25,240	5,858	5,617	25,480	18,910	2,369	6,569
工具、器具及び備品	182,595	22,263	—	204,859	165,399	26,085	39,460
有形固定資産計	210,782	28,908	5,617	234,073	186,601	28,792	47,471
無形固定資産							
ソフトウェア	1,076,168	226,406	—	1,302,574	903,016	141,665	399,557
ソフトウェア仮勘定	12,390	11,655	12,390	11,655	—	—	11,655
商標権	1,692	—	—	1,692	1,238	169	453
その他	4,587	—	—	4,587	816	153	3,771
無形固定資産計	1,094,838	238,061	12,390	1,320,510	905,071	141,987	415,438

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額の主な内訳

建物	物流拠点電気工事に伴う取得	785千円
車両運搬具	社用車の取得	5,858千円
工具、器具及び備品	PCサーバー等の取得	22,263千円
ソフトウェア	基幹業務システムの取得	226,406千円
ソフトウェア仮勘定	基幹業務システムの取得	11,655千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	1,000	5,000	1,000	5,000
ポイント引当金	273	2,958	273	2,958

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヵ月以内
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株式名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.stream-jp.com/
株主に対する特典	毎年1月末現在の株主名簿に記載または記録された所有株主に対して、所有株式数に応じて株主優待券を贈呈いたします。

- (注) 1. 平成25年12月26日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月1日付で1株を100株に分割し、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。又、平成26年7月11日開催の取締役会決議に基づき、平成26年8月1日付で1株を5株に分割しております。
2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第15期(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日) 平成26年4月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第15期(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日) 平成26年4月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第16期第1四半期(自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日) 平成26年6月13日関東財務局長に提出。

第16期第2四半期(自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日) 平成26年9月12日関東財務局長に提出。

第16期第3四半期(自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日) 平成26年12月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

平成26年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書

平成27年4月23日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年4月30日

株式会社ストリーム
取締役会 御中

KDA監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬 昌 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 園 田 光 基 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストリーム及び連結子会社の平成27年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ストリームの平成27年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ストリームが平成27年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年4月30日

株式会社ストリーム
取締役会 御中

KDA監査法人

指定社員 公認会計士 佐佐木 敬 昌 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 園 田 光 基 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストリームの平成27年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。